

北陸新幹線開業に向けた啓発活動等に補助します！

1. 補助金の目的

この補助金は、市民のみなさんが主体的に取り組む北陸新幹線の開業に向けた啓発活動等について、経費の一部を補助することで、市民の北陸新幹線建設事業への理解を深めるとともに、広く北陸新幹線の開業に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

2. 対象団体

この補助金の対象となる団体は、市内に活動拠点があり、5人以上で構成する団体とします。まちづくり団体のほか、小・中学校や高校等も対象です。

3. 対象事業

この補助金の対象となる事業は、対象団体が主体的に取り組む北陸新幹線の開業に向けた啓発活動等で、令和8年3月20日までに完了するものとします。

特定の個人・団体のみが利益を受けるもの、営利目的のもの、宗教に係るもの、政治に係るもの、選挙に係るもの、公序良俗に反するおそれがあるもの、一括下請け行為とみなされるものおよびその他市長が不適当と判断するものは、対象外となります。

4. 対象経費

この補助金の対象となる経費は、次のとおりです。

報償費（講師に支払う謝金等）、旅費（研修や講師招聘の交通費等）、消耗品費（コピー代、書籍の購入費等）、印刷製本費（チラシ、パンフレット等の印刷費等）、通信費（郵便料等）、保険料、使用料（施設使用料や物品借上料等）、原材料費（木材等の原材料）、備品購入費、委託費、その他（その他市長が必要かつ適正と認める経費）

5. 補助金額・補助限度額

この補助金の補助金額および補助限度額は、啓発効果が3年以上期待できる持続性の高い事業については、対象経費の10／10以内（1件につき上限30万円、申請が複数ある場合は予算の範囲内）、それ以外の事業については、対象経費の1／2以内（1件につき上限10万円、申請が複数ある場合は予算の範囲内）とします。※千円未満切り捨て

区 分	事業の例
持続性の高い事業 （10／10以内・上限30万円）	啓発看板や工作物を作成（設置）するものなど
それ以外の事業 （1／2以内・上限10万円）	講師を招いた講演会の開催や啓発イベントの開催など

6. 施設等の維持管理

この補助金を活用して設置した工作物等の管理・修繕および撤去・処分については、補助を受けた団体が適切に行ってください。

7. 補助金応募のスケジュール

4月25日（金） ～ 5月30日（金）	応募期間です。応募書類を作成して新幹線・交通まちづくり課に提出してください。
6月上旬	書類審査を行い、採用事業を決定のうえ通知します。
6月上旬（決定通知後）	採用事業について補助金交付申請を行ってください。
6月上旬（交付申請後）	補助金交付申請書を審査のうえ交付決定します。
6月上旬（交付決定後）	交付決定後、事業を実施してください。
事業完了後	事業が完了したら（遅くとも3月21日までに）、実績報告を提出してください。
実績報告後	実績報告書を審査し、補助金額を確定のうえ、指定口座に補助金をお支払いします。

※応募期間終了後も予算に余裕がある場合は、先着順で申請を受け付けます。

8. 応募方法

応募方法：メール、持参、郵送のいずれか
応募期間：令和7年4月25日（金）～5月30日（金）
応募書類：事業計画書、収支予算書、その他必要に応じて事業内容がわかるもの
提出先：〒917-8585 小浜市大手町6番3号
小浜市役所 経営企画部 新幹線・交通政策課【担当：重田】
電 話 0770-64-6067
メール koutsu@city.obama.lg.jp